

## 2. 生活困窮世帯の実態と課題

### 概 要

- 生活困窮世帯の子どもを取り巻く課題として、国内の複数の調査結果より、
  - 1) 健康・こころの状況
  - 2) 食生活
  - 3) 育成環境の3つの視点から実態を把握した。
- 生活困難世帯の子どもは肥満者割合やむし歯保有者割合が高いことや、野菜や果物の摂取頻度が低いもののインスタント食品の摂取頻度が高いなどの偏食、朝食欠食や孤食など、食に関する課題が多いことが報告された。
- 長期欠席・不登校の児童生徒数はひとり親世帯や生活困難層で高かった。自己肯定感は生活困窮世帯の生徒で低く、家族や友人、学校教員などの身近な人に困りごと等を相談できない生徒が多いことが報告された。
- 平日夜や休日における家や学校以外の居場所の利用意向は生活困窮世帯の生徒で高く、生活困窮世帯の高校生では、生活費を稼ぐために部活動ができない割合が高いことが報告された。
- 生活困窮世帯の保護者では、支援サービスに関する情報へのアクセスに課題を抱えていることが報告された。生活困窮世帯の保護者は、行政機関から子育て施策等に関する情報を受け取っている割合が低く、支援サービスの存在を知らなかったために利用しなかった保護者の割合は生活困窮世帯で高いものの、利用することに興味がある保護者は生活困窮世帯で高いことが報告された。

厚生労働省によると、「生活困窮者」は、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者<sup>1)</sup>とされ、昨今の生活保護受給者数の急増に伴

い、生活保護に至る前階にある生活困窮者の自立の促進が求められ、生活困窮者自立支援制度の拡充が図られている。生活困窮者自立支援法の主な対象者のうち、特に子どもに関わりのある対象者としては、ひきこもり、中高不登校、高校中退等

が困窮状態に至るリスクを抱えているとされている（表Ⅱ-2-1）。子どもの貧困対策の推進に関する法律<sup>3)</sup>の施行も踏まえて、貧困の連鎖を防止し

生活困窮世帯の子どもを早期に発見し、学習だけでなく生活習慣や育成環境の改善の支援等を包括的に実施することが重要である。

表Ⅱ-2-1：生活困窮者自立支援法の主な対象者

生活困窮者	人数	出典
福祉事務所来訪者のうち生活保護に至らない者	約 30 万人	平成 29 年厚生労働省推計
ホームレス	約 0.6 万人	平成 29 年ホームレスの実態に関する全国調査
離職期間 1 年以上長期失業者	約 76 万人	平成 28 年労働力調査
ひきこもり状態にある人	約 18 万人	平成 28 年内閣府推計
スクール・ソーシャル・ワーカーが支援している子ども	約 6 万人	平成 27 年
税や各種料金の滞納者、多重債務者等例) 国保保険料滞納世帯数	311 万世帯	平成 28 年厚生労働省保健局国民健康保険課

※それぞれは重複もある

出典：引用文献2) より筆者作成

そこで本節では、生活困窮世帯の子どもを取り巻く課題として、1) 健康・こころの状況、2) 食生活、3) 育成環境の3つの視点から実態を把握することとした。

子どもの健康・生活実態調査」によると、生活困難世帯の子どもの肥満やむし歯の割合は、非生活困難世帯に比べていずれも高く、健康状況に課題があることが報告されている<sup>3)</sup>。

### 1) 健康・こころの状況

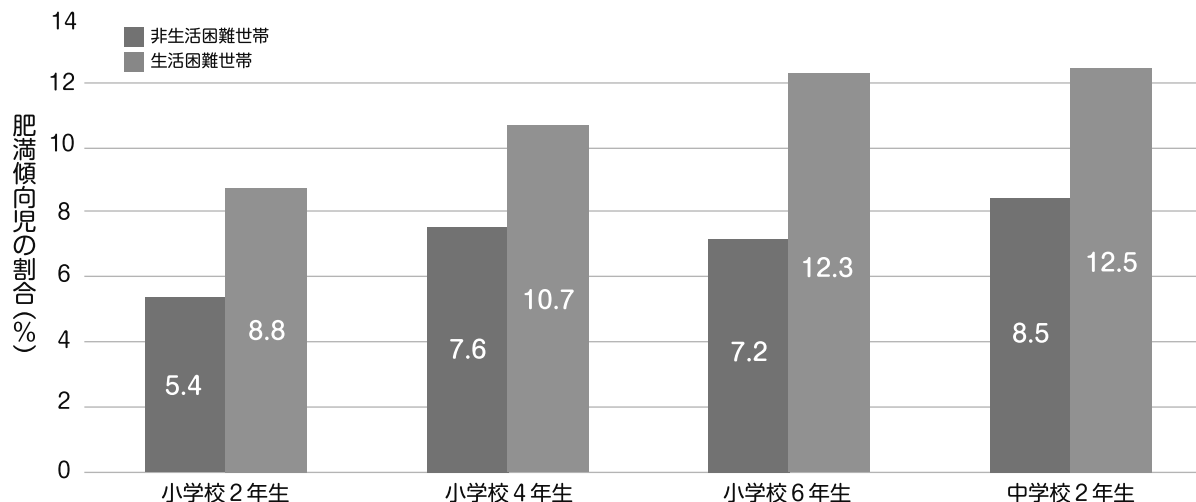
子どもの健康・こころの状況に関する課題としては、肥満やむし歯、長期欠席（不登校等）、自己肯定感の低さなどが挙げられる。

2016年に実施された東京都足立区「第2回子

#### 1) -1 肥満

生活困難世帯における肥満の割合は、どの学年においても非生活困難世帯と比べて高かった（図Ⅱ-2-1）。

図Ⅱ-2-1：東京都足立区の生活困難世帯別の小・中学生の肥満傾向児の割合



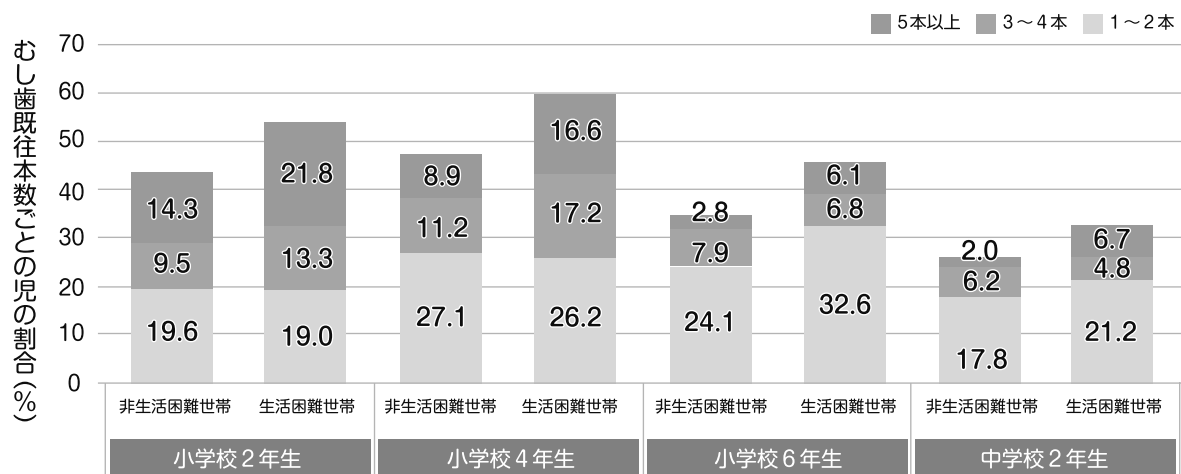
出典：引用文献4) より筆者作成

1) -2 むし歯

生活困難世帯におけるむし歯の既往本数が5本以上の割合は、非生活困難世帯に比べて高く、小

学4年生・小学6年生で約2倍、中学2年生で約3倍と高くなっていた(図II-2-2)。

図II-2-2：東京都足立区の生活困難世帯別の小・中学生のむし歯の既往本数



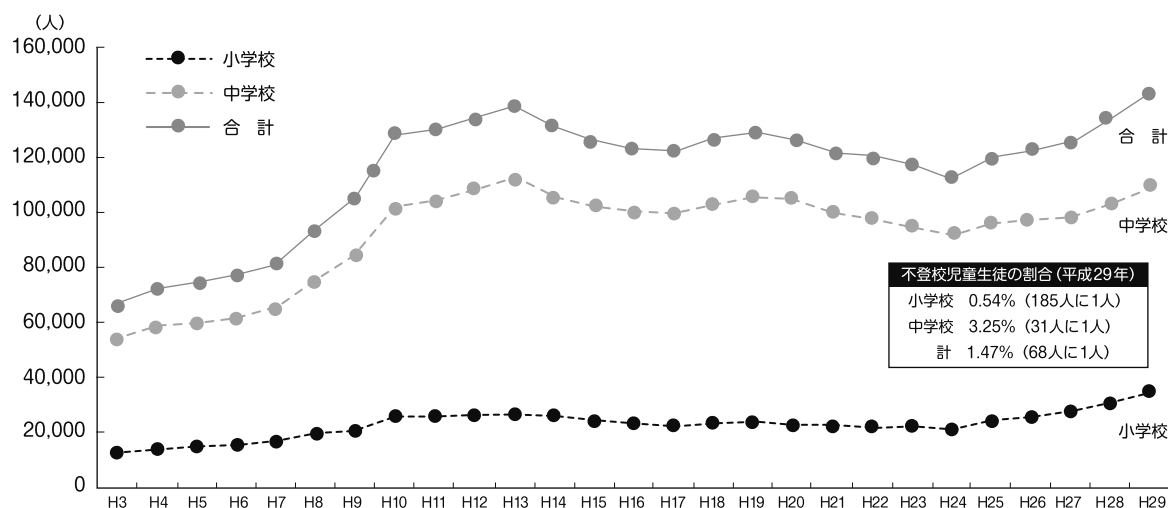
出典：引用文献4) より筆者作成

1) -3 長期欠席・不登校

長期欠席・不登校に関しては、文部科学省によると、小・中学校における長期欠席者数は、217,040人(小学校72,518人、中学校144,522人、

2017年)、このうち不登校児童生徒数は、144,031人(小学校35,032人、中学校108,999人、2017年)と近年増加が報告されている<sup>5)</sup>(図II-2-3)。

図II-2-3：不登校児童生徒数の推移



出典：引用文献5) p.73 参考1より

さらに東京都によると、小学5年生と中学2年生において、「学校に行きたくないと思った頻度がよくあった」と回答した割合は、世帯タイプ別ではふたり親世帯(小学5年生11.4%、中学2年生12.1%)に比べて、ひとり親世帯(小学5年

生16.2%、中学2年生18.1%)で高く、世帯困難度別では一般層(小学5年生10.9%、中学2年生11.8%)に比べて、困難層(小学5年生17.1%、中学2年生16.7%)で高い傾向があることが報告されている<sup>6)</sup>。

1) -4 自己肯定感

自己肯定感(注)に関しては、東京都によると、自己肯定感が低い(0-12点/24点満点)割合は生活困窮層の子どもで高い(中学2年生:37.7%、16-17歳:42.2%)ことが報告されている<sup>6)</sup>。生活困窮層に限ってさらに詳しくみると、小学校5年生、中学校2年生、16-17歳のどの年齢層においても、困っていることや悩み事、楽しいことや悲しいことを家族(親)、友人、学校教員と「よく・時々話す」子どもは、「あまり・ぜんぜん話さない」子どもよりも自己肯定感が高い(17-24点)ことが報告されている<sup>6)</sup>。

(注) 自己肯定感:自分のあり方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情などを意味し、次の8つの項目から指数化されている:「がんばれば、むくわれると思う」「自

分は価値のある人間だと思う」「自分は家族に大事にされていると思う」「自分は友達に好かれていると思う」「不安に感じることはないと思う」「孤独を感じることはないと思う」「自分の将来が楽しみだ」「自分のことが好きだ」

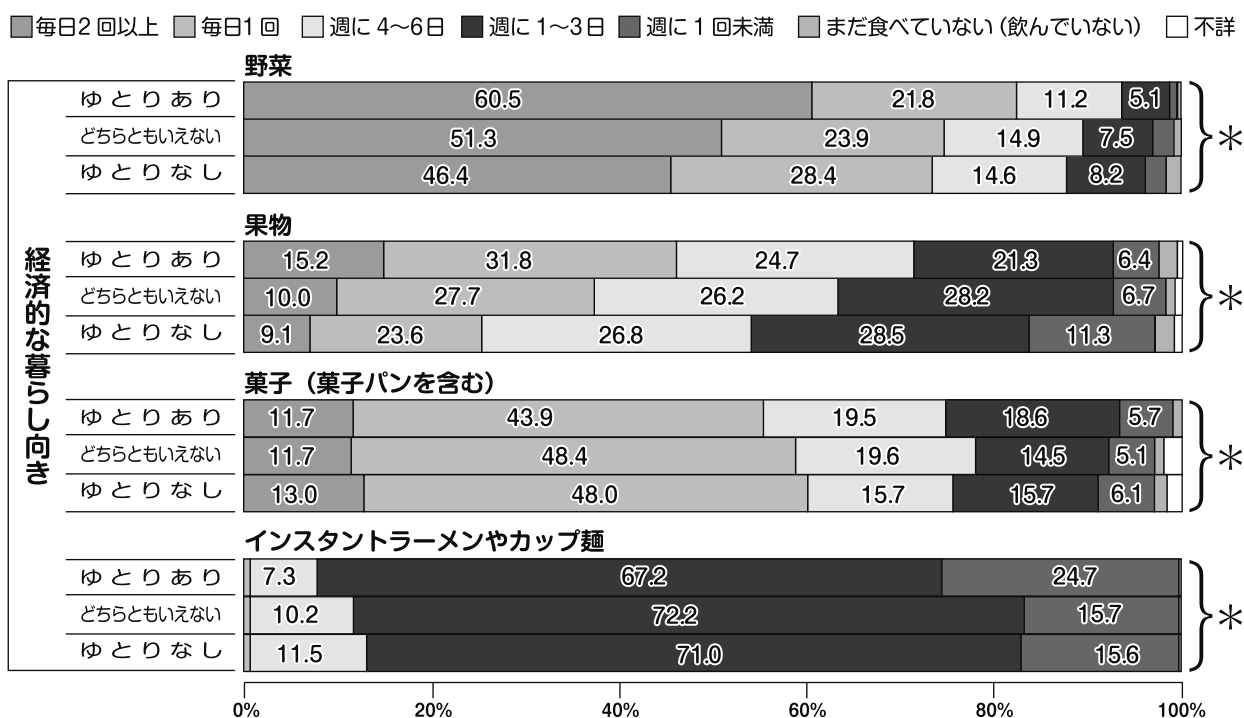
2) 食生活

子どもの食生活に関する課題としては、偏食・欠食・孤食が挙げられる。

2) -1 偏食

厚生労働省によると、経済的な暮らし向きがゆとりなしの家庭では、乳幼児の野菜・果物の摂取頻度が低く、菓子(菓子パン含む)、インスタントラーメンやカップ麺の摂取頻度が高い傾向が報告されている(図II-2-4)<sup>7)</sup>。

図II-2-4:経済的な暮らし向き別の乳幼児の野菜・果物・菓子(菓子パンを含む)・インスタントラーメンやカップ麺の摂取頻度



出典:引用文献7)より一部抜粋

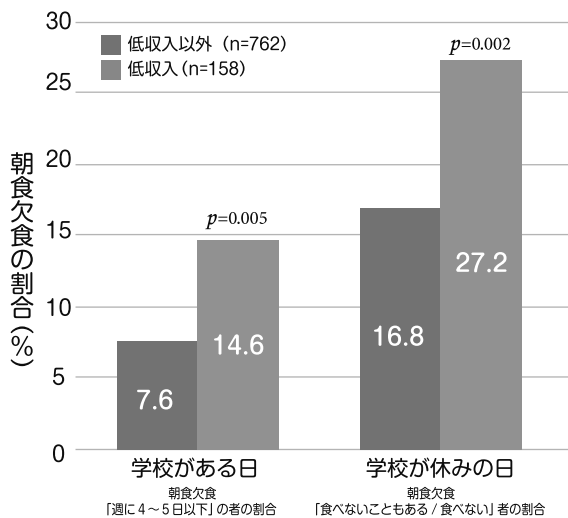
さらに東京都の調査では、中学2年生ではカップ麺・インスタント麺の摂取頻度が、母親の就労

時間帯が「夜勤あり」、「深夜勤務あり」で高いことが報告されている<sup>6)</sup>。

2) -2 欠食

朝食の欠食が課題である。朝食を食べる習慣は、生活リズム、こころの健康、学力・学習習慣や体力と関係していることが多くの研究で報告されている<sup>8)</sup>。東日本4県における調査では、小学5年生の朝食欠食の割合は、低収入以外の世帯に比べて、低収入世帯で高いことが報告されている(図II-2-5)<sup>9)</sup>。

図II-2-5：低収入世帯別の学校がある日と休みの日の朝食欠食の割合



検定方法：カイ二乗検定

出典：引用文献9)表2より筆者作成

2) -3 孤食

子どもと一緒に夕食をとる回数が「週3日以下」と回答した保護者は、世帯タイプ別ではふたり親世帯(9.9%)に比べて、ひとり親世帯(22.8%)で高く、世帯の収入階級別では中高収入層以上(12.6%)に比べて、貧困層(16.8%)で高いことが報告されている<sup>10)</sup>。

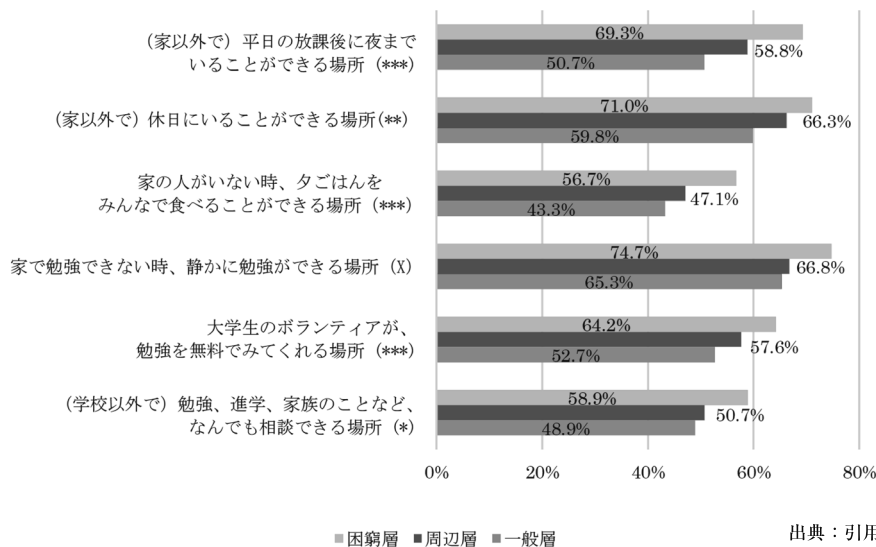
3) 育成環境

子どもの育成環境に関する課題としては、家や学校以外の居場所、部活動や就労状況、保護者の情報の受け取り方法、支援サービスの利用状況・認知状況・利用意向などが挙げられる。

3) -1 家や学校以外の居場所

東京都の調査によると、中学2年生及び16-17歳において、「(家以外で) 平日の放課後に夜までいることができる場所」、「(家以外で) 家の人がない時、夕ごはんをみんなで食べることができる場所」、「(学校以外で) 通学、進学、家族のことなどなんでも相談できる場所」等のサービスの利用意向を持つ子どもの割合は、一般層に比べて、困窮層で高いことが報告されている(図II-2-6)<sup>6)</sup>。

図II-2-6：子ども本人のサービス利用意向：生活困難度別(中学2年生)



出典：引用文献6)図表7-1-5より

※東京都「子供の生活実態調査(平成28年度)」<sup>6)</sup>では、子どもの「生活困難」を以下3つの要素：

①低所得(等価世帯所得が厚生労働省「平成27年国民生活基礎調査」から算出される基準未満の

世帯)、②家計の逼迫(公共料金や家賃の滞納、食料・衣類を買えなかった経験など7項目のうち1つ以上該当)、③子どもの体験や所有物の欠如(子どもの体験や所有物などの15項目のうち、経済的な理由で欠如している項目が3つ以上該当)のうち、2つ以上の要素に該当する場合は困窮層、いずれか1つの要素に該当する場合は周辺層、いずれの要素にも該当しない場合は一般層と定義されている。

### 3) -2 部活動や就労状況

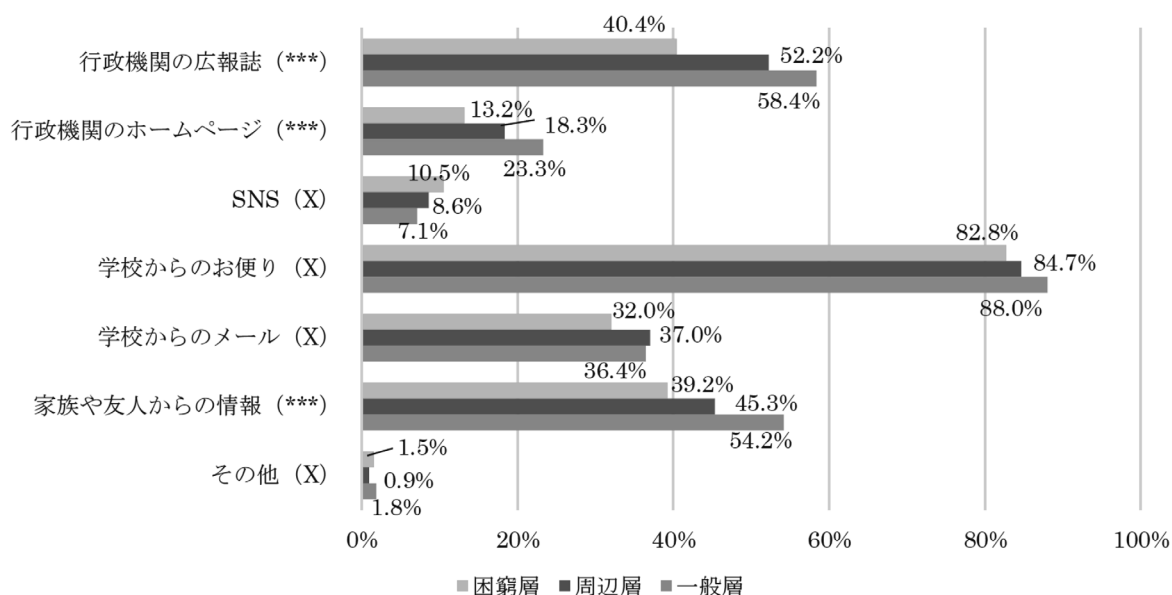
沖縄県の調査では、「部活動をしたと思わない/したいができない」理由として「アルバイトをしたい」と答えた高校2年生の割合は、非困窮世帯(27.0%)に比べて、困窮世帯(37.4%)で高い。さらに就労(アルバイト)で稼いだお金の使い道

として、「家計の足し」「通学のための交通費」「学校の昼食代」「携帯代」に充てる割合は、非困窮・ふたり親世帯に比べて、困窮・ひとり親世帯で高いことが報告されている<sup>11)</sup>。

### 3) -3 情報の受け取り方法

東京都の中学2年生の保護者に「現在どのような方法で子供に関する施策等の情報を受け取っているか」について尋ねたところ、「行政機関の広報誌」や「行政機関のホームページ」、「家族や友人からの情報」と回答した者の割合は、一般層に比べて、困窮層で低かった。一方で、統計的に有意ではないものの、「SNS」を通じて情報を受け取っている保護者は、一般層に比べて困窮層で多いことが報告されている<sup>6)</sup>。

図II -2-7：情報の受け取り方法：生活困難度別（中学2年生）



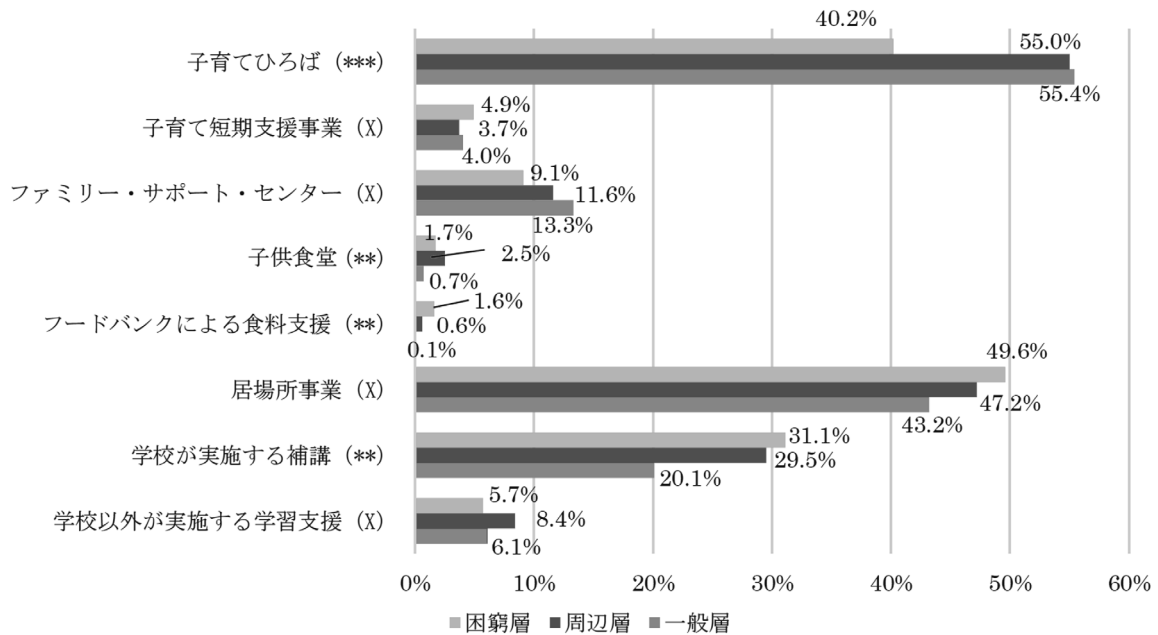
出典：引用文献6) 図表7-2-4より

### 3) -4 支援サービスの利用状況

東京都の「小学校5年生・中学2年生の保護者に子育て支援、食事支援、居場所事業、学習支援の利用経験について尋ねたところ、小学5年生・中学2年生の保護者とも、「子育てひろば」の利

用割合は、一般層に比べて困難層で低かった。一方、食糧支援(「子供食堂」「フードバンクによる食糧支援」)や「学校が実施する補講」の利用割合は、困難層で高いことが報告されている<sup>6)</sup>。

図Ⅱ -2-8：支援サービスの利用率：生活困難度別（小学5年生）



出典：引用文献6) 図表7-3-2より

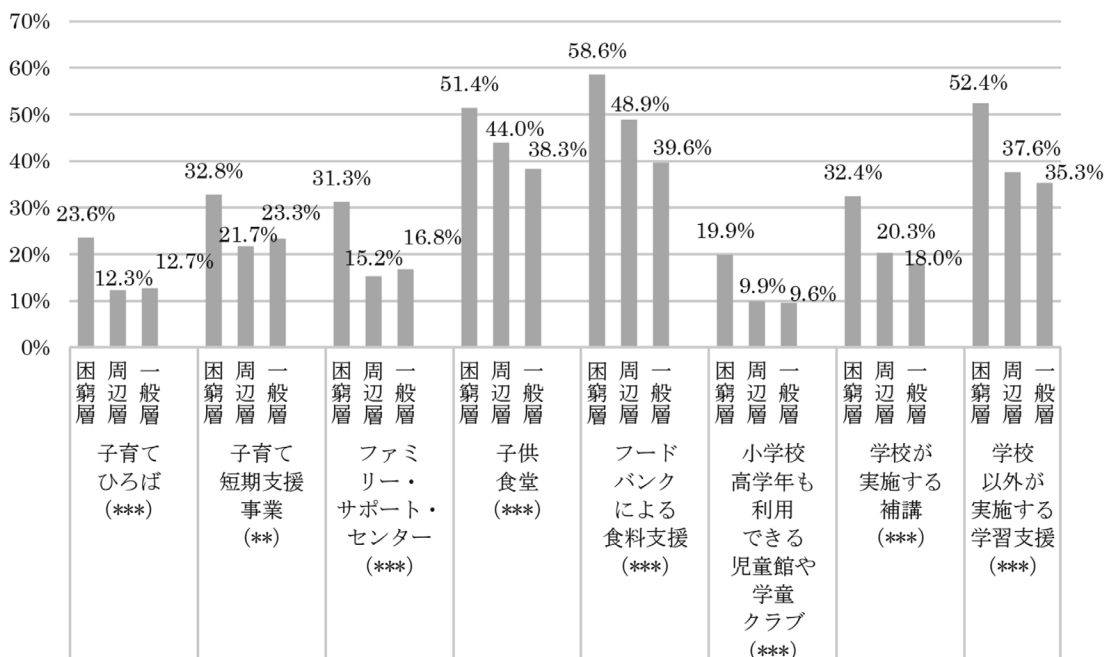
(注2) 居場所事業：小学校高学年も利用できる児童館や学童クラブ、中学生以上の子供が自由に過ごせる場所等を指す。

なかったために利用しなかった保護者の割合は、小学校5年生、中学2年生のどちらの全支援サービスにおいても困窮層で最も高いことが報告されている<sup>6)</sup>。

### 3) -5 支援サービスの認知状況

東京都の調査では、支援サービスの存在を知ら

図Ⅱ -2-9：支援サービスの非認知による不利用率：生活困難度別（小学5年生）



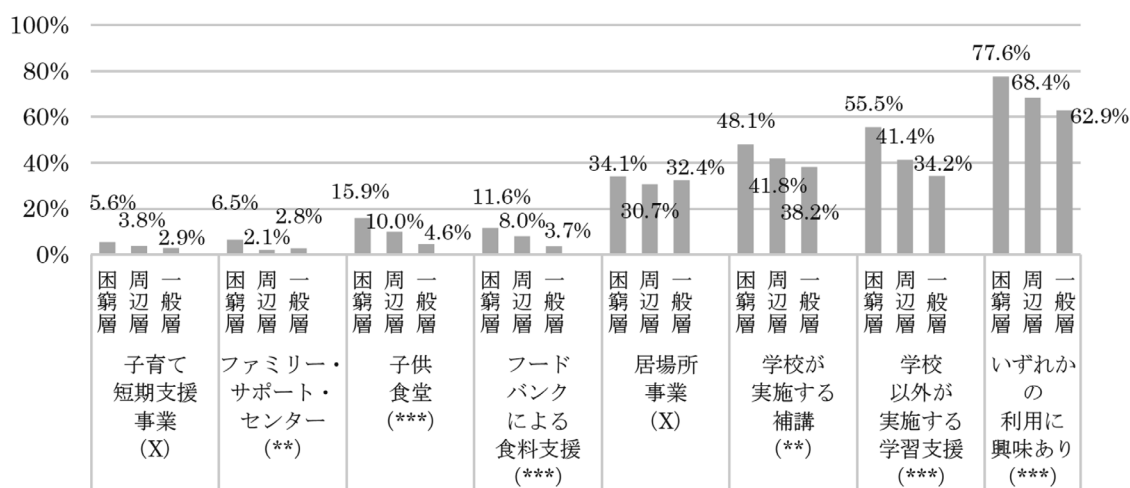
出典：引用文献6) 図表7-3-8より

### 3) -6 支援サービスの利用意向

東京都の調査によると、「現在、これらの支援制度等を利用することに興味がありますか」と保護者に尋ねたところ、小学校5年生、中学校2年生のどちらにおいても、食糧支援（「子供食堂」

「フードバンク」）や学習支援（「学校が実施する補講」「学校以外が実施する学習支援」）において、困窮層の利用意向が最も高いことが報告されている<sup>6)</sup>。

図Ⅱ-2-10：支援サービスの利用意向：生活困難度別（中学2年生）



出典：引用文献6) 図表7-3-13より

#### 引用文献

- 生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案の概要. 厚生労働省.  
2018. <https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/soumu/houritu/dl/196-06.pdf>
- 資料3 生活困窮者自立支援法の施行状況. 第1回社会保障審議会「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」資料. 厚生労働省. 平成29年5月11日.  
[https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu\\_Shakaihoshoutantou/0000164562.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000164562.pdf)
- 子どもの貧困対策の推進に関する法律. 内閣府.  
[http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/pdf/hinkon\\_law.pdf](http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/pdf/hinkon_law.pdf)
- 第3章 子どもの健康・生活と「生活困難」についての分析. 第2回子どもの健康・生活実態調査平成28年度報告書. 東京都足立区.



- 5) 平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について。  
文部科学省. 平成 30 年 10 月 25 日.  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/30/10/1410392.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/30/10/1410392.htm)
- 6) 「子供の生活実態調査」の結果について. 東京都. 平成 30 年 3 月.  
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/joho/soshiki/syoushi/syoushi/oshirase/kodomoseikatsujittaityousakekka.html>
- 7) 平成 27 年度乳幼児栄養調査結果の概要. 厚生労働省.  
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000134460.pdf>
- 8) 「食育」ってどんないいことがあるの? 農林水産省.  
<http://www.aff.go.jp/j/syokuiku/evidence/pdf/all.pdf>
- 9) 裕野佐也香、中西明美、野末 みほ、他. 世帯の経済状態と子どもの食生活との関連に関する研究.  
栄養学雑誌. 2017;75(1):19-28.
- 10) 子どものいる世帯の生活状況および保護者の就業に関する調査 2016(第 4 回子育て世帯全国調査).  
労働政策研究・研修機構 2017 年 10 月.  
<https://www.jil.go.jp/institute/research/2017/documents/175.pdf>
- 11) 2017 年度 沖縄子ども調査事業 沖縄県高校生調査 詳細分析報告書. 沖縄県子ども福祉部.  
平成 30 年 3 月 30 日.  
<https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/kodomomirai/kodomotyosa/documents/04kokosei-syosaihokokusyo.pdf>

### 3. 国内における子どもの生活支援内容

#### 概 要

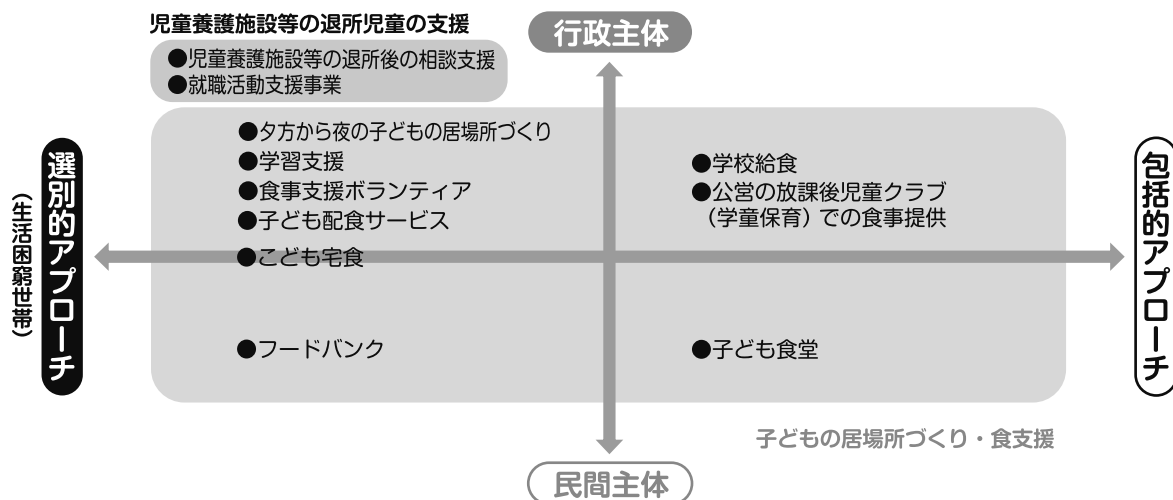
- 行政や民間での子どもの生活支援の取り組みについて、生活困窮家庭に焦点を当てたアプローチ（選別的小アプローチ）と、子ども全体に対するアプローチ（包括的小アプローチ）に整理した上で事例を紹介した。
- 行政主体の選別的小アプローチとして、児童養護施設等の退所後の相談支援・就職活動支援事業、夕方から夜の子どもの居場所づくり、学習支援、子ども配食サービス、食事支援ボランティア、行政主体の包括的小アプローチとして学校給食や放課後児童クラブ（学童保育）での食事提供、民間主体の選別的小アプローチとしてフードバンク、民間主体の包括的小アプローチとして子ども食堂が挙げられた（図II-3-1）。
- 支援効果についての報告は未だ数が少なく、エビデンスに基づき支援事業を推進するためにも、実施した事業の効果検証を行い、その結果を公表していくことが求められる。
- KODOMO ごはん便、食事支援ボランティア派遣事業、こども宅食、子ども食堂のように、子どもの食事支援は家庭内の問題の発見にも役立っており、食支援を入口に、家庭内の問題を包括的に解決していくことが重要である。
- 今後、支援を効率的・効果的に実施するためにも、行政と民間での連携等、互いのメリットを生かした効率の良い支援スキームの構築が求められる。

ここでは、子どもの生活支援のうち、1) 児童養護施設等の退所児童の支援、2) 子どもの居場所づくり、食支援に関する行政や民間での取り組みについて、生活困窮世帯に焦点を当てたアプローチ（選別的小アプローチ）と、子ども全体に対するアプローチ（包括的小アプローチ）に整理した上で事例を紹介する。なお、行政が従来実施している乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん

事業）や健康診査などの普遍的アプローチは、本報告書では扱わない。

これから紹介する事例を、支援のターゲット（選別的小（生活困窮世帯） vs. 包括的小（ユニバーサル））と実施主体（行政 vs. 民間）の軸で分けると、以下の様にまとめることができる（図II-3-1）。

図II-3-1：子どもの支援に関する取り組みの整理



1) 児童養護施設等の退所児童の支援

生活困窮世帯の子どもに焦点を当てたアプローチ（選別的アプローチ）

選別的アプローチは生活困窮世帯に特化した支援を効率的に行うことができる。

行政（都道府県・市区町村）が主体（直営・民間等への委託を含む）の取り組み

児童養護施設等の退所後の相談支援、就職活動支援事業

首都大学東京子ども・若者貧困研究センター、日本大学、公益財団法人あすのばでは、2016年に、全国47都道府県の子どもの貧困対策の担当部署にアンケート調査を実施し、都道府県の貧困対策の実施状況についてまとめている<sup>1)</sup>。それによると、児童養護施設等の退所後の相談支援、就職活動支援事業は46都道府県中29の自治体（63.0%）で実施（予定も含む）されている。そのうち、高知県では、児童養護施設が専任の相談支援職員を配置した場合に、その経費について独自予算で補助している。東京都では施設退所後等に就労や生活の悩みなどを相談でき、同じ悩みを抱える者同士が集える場所として、「ふらっとホーム」（地域生活支援事業）を2008年度に開始している。

2) 子どもの居場所づくり、食支援

生活困窮世帯の子どもに焦点を当てたアプローチ（選別的アプローチ）

行政（都道府県・市区町村）が主体（直営・民間等への委託を含む）の取り組み

2) -1 夕方から夜の子どもの居場所づくり

子どもの居場所に関しては、現在、学童保育や児童館などの公共施設があるが、その多くが夕方までの開所となっている。しかし、生活困窮世帯においては、親が深夜まで働いていることも多く、夕方から夜の居場所支援の必要性が指摘されている。前述の報告書<sup>1)</sup>では、夕方から夜の居場所支援を直営で行っている都道府県はなかった。しかし、夕方から夜の居場所支援について、市区町村・民間への委託、または補助金支給を実施している（予定も含む）都道府県は46県中21県（45.7%）にのぼる<sup>1)</sup>。

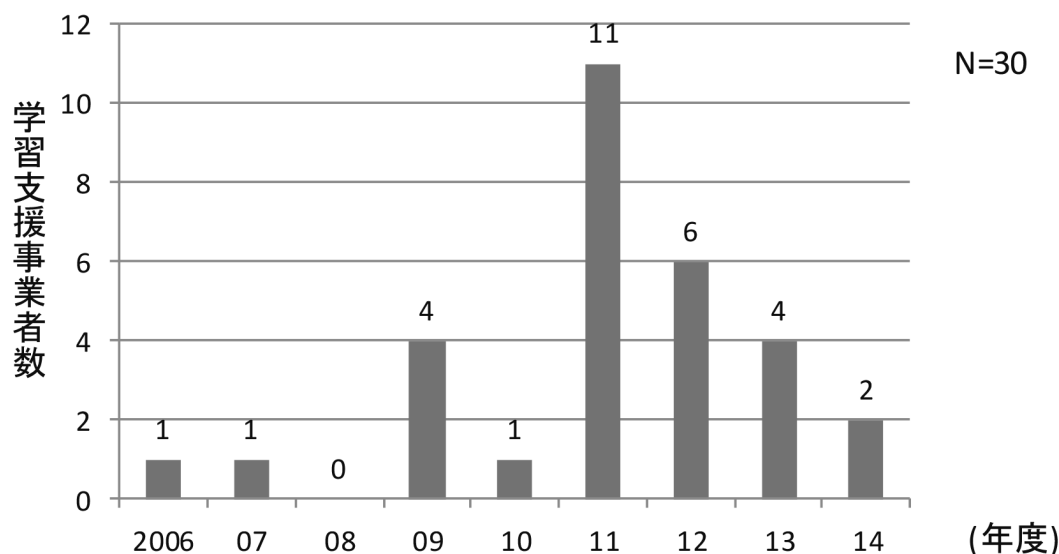
2) -2 子どもの学習支援

生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援については、30の都道府県または市における学習支援事例をまとめた報告書がある<sup>2)</sup>。学習支援事業者の活動開始年度をまとめると、2011年度

が最も多くなっている（図Ⅱ-3-2）。運営形態については、都道府県または市の直営が16カ所、NPO法人等への委託が17カ所であった（重複含む）。事業形態としては、集合型が22カ所、訪問型も17カ所あった（重複含む）。対象者の参加呼

びかけについては、殆ど全ての所でケースワーカーを通しての呼びかけを行っている。報告書では、子どもの学習支援事業の効果についても記載されており、その評価指標としては、高校等への進学者数（進学率）を用いて評価している所が多い<sup>2)</sup>。

図Ⅱ-3-2：学習支援事業者の活動開始年度



出典：引用文献2)より

2) -3 配食サービス事業、食事支援ボランティア派遣事業

東京都江戸川区では、2017年より生活困窮世

帯へ弁当を配食するサービスや家庭に食事支援ボランティアを派遣する事業を開始している。以下、事例として紹介する。

事例紹介 1：

子ども配食サービス事業「KODOMO ごはん便」(東京都江戸川区)<sup>3)</sup>



子ども配食サービス事業は、住民税非課税で食の支援が必要な家庭に、区内の仕出し弁当組合に加入する弁当屋が手作りの弁当を届ける事業で、2017年8月に全国で初めて開始された。長期休暇中や保護者の入院時等にも利用が可能である。自己負担金は100円で、470円の手作り弁当を自宅まで配達してもらえる(上限48回)。

出典：引用文献3)より

## 事例紹介 2 :

### 食事支援ボランティア派遣事業「～できたて食べてね～おうち食堂」(東京都江戸川区)<sup>3)</sup>

子ども配食サービス同様、2017年8月に開始された事業である。年間48回を上限に、食の支援が必要な家庭に食事支援ボランティアが出向き、買い物から家庭での料理、調理片付けまで行う。自己負担分はなく、食材費も区が負担する。利用にあたっては一定の審査が必要である。実際に家庭にボランティアの方が入ることで、食事以外の問題にも気づきやすく、それを生活支援（専門機関）につなげる狙いもある。



出典：引用文献3)より

## 行政と民間共同の取り組み

自治体から民間への補助金助成のみならず、近年、行政と民間が共同で生活困窮世帯へ支援を行う事例も出てきている。以下、その事例として、東京都文京区と5つの非営利団体による「こども宅食」について紹介する。

### 2) -4 こども宅食(東京都文京区)

こども宅食<sup>4)</sup>は、ふるさと納税を活用し集めた寄付金を用い、協賛している法人から寄付された食品を生活の厳しい家庭に直接宅配するものである。5つの非営利団体（認定NPO法人フローレンス、一般社団法人RCF、NPO法人キッズドア、認定NPO法人日本ファンドレイジング協会、一般財団法人村上財団）と文京区が官民共同で運営している。2017年7月にスタートし、文京区内で就学援助等の制度を利用している家庭を対象に1-2ヶ月に一度、お米・飲料・調味料・レトルト食品などを自宅まで届ける。

単なる食糧支援ではなく、宅配時の会話や、利用申し込みで使ったLINEでの相談を受け付けることで、家庭の状況を把握し、危機的な状況に陥る前に専門機関につなげたり、様々なNPOから

の情報を届けたりするような支援を行っている。また、対象世帯全てに案内が行くこと、申し込みが簡単なこと、周りの目を気にせず支援を受けられることなど従来の支援方法で課題とされていたことの解消を目指している。

2017年のスタート当初は150世帯を対象に事業を行っていたが、2018年には500世帯以上の家庭を対象にすることが可能となった。文京区では1,000世帯への支援を実現し、また全国的に支援活動を展開することを目標としており、実現のため、2018年10月に新たに「一般社団法人こども宅食応援団」（代表理事：駒崎弘樹）が設立された<sup>5)</sup>。同法人は市民社会組織の誘致に積極的な佐賀県を拠点に、こども宅食実施団体を対象とした資金助成、伴走支援、こども宅食自体の広報・啓発を行う予定である。

## 民間が主体の取り組み

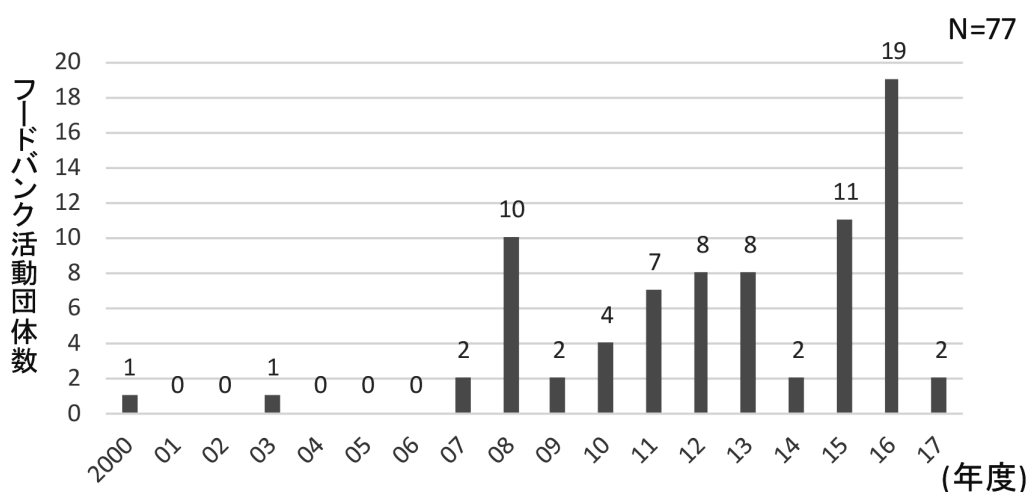
### 2) -5 フードバンク

フードバンクとは、製造業、小売業、農家、個人などから食品の提供を受け、必要とする団体、施設等へ無料で提供する活動組織を指す。農林水産省では、食品ロス削減を図るの一つの手段として

フードバンク活動の支援を行っている。2016年度の農林水産省委託事業調査（平成28年度農林水産省食品産業リサイクル状況等調査委託事業）<sup>6)</sup>によると、フードバンク活動を実施している団体は全部で80団体存在し、2016年9月7日から2017年1月31日までのEメールによるアンケート調査の結果、77団体から回答が得られている。

報告書によると、44都道府県で、少なくとも1団体以上が活動を行っている。フードバンク活動団体は2007年度以降増えてきている（図II-3-3）。フードバンク活動団体の54%はNPO法人（認定NPO法人を含む）であり、自治体による運営は2団体と少ない。

図II-3-3：フードバンク活動団体の活動開始時



出典：引用文献6)より

食品提供者としては、個人（フードドライブ\*）や農家が約7割（個人74.0%、農家71.2%）を占め、その他、製造業、小売業も約6割（製造業60.3%、小売業58.9%）を占めていた。食品の提供先としては、生活困窮者用支援団体が最も多く（65.8%）、次いで児童養護施設（64.4%）、障害者施設（60.3%）、地方公共団体（福祉事務所等）（57.5%）及び個人支援（57.5%）、母子生活支援施設（53.4%）が多かった。その他の提供先（34.2%）の内訳としては、子ども食堂が最も多かった。

の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動のこと<sup>7)</sup>。

フードバンクについては、その活動の効果について検討された論文及び報告書がある。そこで、事例1として、NPO法人フードバンク山梨における子ども支援プロジェクトの実施効果について、事例2として、日本で初めてのフードバンクであり、食品取扱量の多いセカンドハーベスト・ジャパンの食事支援の評価結果について紹介する。

\* フードドライブ：家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域

事例紹介 1 :

「フードバンク子ども支援プロジェクト」(NPO 法人 フードバンク山梨)

特定非営利活動法人 (NPO 法人) フードバンク山梨では、2015 年 8 月に、子どもがいる生活困窮世帯に向けて食物を配送する「フードバンク子ども支援プロジェクト」を全国で初めて実施し、その影響について検証を行った<sup>8)</sup>。「フードバンク子ども支援プロジェクト」は小中学生が夏休み期間の 2015 年 8 月 1 日～ 30 日まで実施され、19 歳以下の子どもがいる世帯のうち、食料支援を希望した 127 世帯に食料を週 1 回、合計 5 回配送した。支援した食料は、米や缶詰、うどんやパスタなどの乾麺、お菓子、ジュース、レトルトカレー、インスタント麺などであった (表 II -3-1)。

「フードバンク子ども支援プロジェクト」の対象世帯で、自記式質問紙調査票に回答した世帯 (61 世帯 : 回収率 58.7%) の結果によると、小学生がいると回答した世帯が約 7 割と最も多かった。食料支援開始前 1 週間、子どもが 1 日 3 食毎日食べていなかった世帯は 34.4%、肉や魚 (生鮮)、卵、豆腐・納豆、牛乳・乳製品などのたんぱく質源となる食物の摂取頻度が週 2～3 日以下であった世帯はいずれも 5 割以上、野菜の摂取頻度が週 2～3 日以下の世帯は約 4 割であった。食料支援前後各 1 週間で食事・食物摂取頻度を比較したところ、1 日 3 食食べる子どもが有意に増加し、ご飯、めん、肉や魚 (生鮮・加工品)、卵、野菜、牛乳・乳製品の摂取頻度も有意に増加した。一方、外食の摂取頻度は有意に減少した。

表 II -3-1 : 1 回あたりの箱詰め支援食料一覧 (第 1 回目支援の例)

内 容	数 量
米	3 袋 (6kg)
うどん (乾 麺 )	1 袋 (200 ~ 250g)
パスタ (スパゲッティ)	1 袋 (450 ~ 600g)
魚 の 缶 詰	1 缶 (100g 程度)
ト マ ト 缶	1 缶 (400g 前後)
カ レ ー ル ー	1 箱 (100 ~ 200g)
パ ス タ ソ ー ス	1 袋 (200g 前後)
め ん つ ゆ	2 袋 (1 袋 150g 前後)
豆 乳 鍋 の 調 味 料	2 袋 (1 袋 750g 前後)
み つ 豆 フ ル ー ツ 缶	1 缶 (200 ~ 300g)
カ ロ リ ー メ イ ト	3 箱 (1 箱 100g 前後)
ク ッ キ ー	1 袋 (50 ~ 200g)
ラ ス ク	1 袋 (50 ~ 200g)
お 菓 子 (多 種 類 从 ち)	1 袋
ジュース (缶、ペットボトル多種類から)	3 本
その他、カップラーメン、インスタント麺等	
合計 約 11kg 夏休み期間中の 8 月に 5 回配送 米以外は、家族の人数構成に合わせて調節した	

出典 : 引用文献 8) より

## 事例紹介 2 :

### 足立区の生活困窮世帯への食事支援（セカンドハーベスト・ジャパン）

セカンドハーベスト・ジャパンは、2000年に活動を開始した日本で初めてのフードバンクである。セカンドハーベスト・ジャパンは平成28年度社会福祉振興助成事業「足立区の生活困窮世帯の方々への食事支援」を受け、①ひとり親世帯への弁当配布、②学習支援に参加する子どもへの食事提供を行い、その効果評価を行っている<sup>9)</sup>。①では、ひとり親世帯、児童扶養手当証書を持っている人、ひとり親家庭等医療費助成の医療証を持っている人を対象に、2017年1月～3月まで週1回（木曜日：平均104食）、合計12回弁当の配布を行った。②では、NPO法人キッズドアが足立区より委託を受けて運営している居場所を兼ねた学習支援会場（2か所）の学習会に参加した子ども（合計30名）、及び認定NPO法人カタリバの学習支援に参加した子供（15名）を対象に、2016年10月～2017年3月まで週に2回（水・木曜日）、オードブル形式で食事の提供を行った。

①のひとり親世帯に配布した弁当に関するアンケートの結果（アンケートを配布した正確な人数は不明）、19名から回答が得られ、「普段あまり食べない食材や、料理を食べる機会になった」という回答が66.1%を占めた。また、「（子どもが）野菜全体、野菜とお肉が一緒になっていると家では野菜を除くのですが、お弁当のものは喜んで食べていた。」という回答も得られた。

②の学習支援に参加した子どもを対象に、食事提供開始直後と終了時にアンケートを実施したところ、配布した45名中、回答数は開始時が34名、終了時が17名であった。開始直後には、家庭での食事を「いつも3食食べている」以外の回答を選んだ子どもが34.3%いたが、終了時には23.5%まで減少した。また、回答者全員が、「学習会に食事があることは良いことだと考えている」と回答した。

#### 子ども全体に対するアプローチ（包括的アプローチ）

生活困窮世帯の子どもに焦点を当てた選別のアプローチに対し、包括的アプローチでは、生活困窮世帯以外の子どもも含めて支援を行う。

1) 児童養護施設等の退所児童の支援、2) 子どもの居場所づくり、食支援のうち、ここでは後者に関する包括的アプローチの事例について紹介する。

#### 行政（都道府県・市区町村）での取り組み

### 2) -6 学校給食

子ども全員を対象とした食支援として、学校給食制度がある。日本の学校給食は、1889年に山形県の私立小学校で貧困児童を対象に無料で始まったとされている<sup>10)</sup>。その後、児童の就学を促すため、国庫補助による学校給食が始まり、全国に広がった。戦時中は食料不足や学童疎開のため休止状態であったが、戦後はUNICEFや米国の支援もあり、全国の小中学校で完全給食が行われるようになった。現在は、小学校の98.6%（公立小学校は99.2%）、中学校の83.9%（公立中学校は90.2%）で完全給食が実施されている<sup>11)</sup>。

近年、日本では子どもの7人に1人が貧困であり、家庭の社会経済状況による子どもの食格差が



明らかになっている。村山らの研究<sup>12)</sup>によると、世帯年収を3等分したうち、1番低収入層の子どもは中間層の子どもに比べてタンパク質やビタミン、ミネラルの摂取量が少なかった。また、山口らの研究<sup>13)</sup>では、野菜摂取量は母親の学歴が高い子どもの方が多く、果物摂取量は世帯所得が高い家庭の子どもの方が多かった。さらに、平成27年度乳幼児栄養調査<sup>14)</sup>においても、経済的な暮らし向きに「ゆとりがない」家庭は菓子(菓子パン含む)、インスタントラーメンやカップ麺の摂取頻度が多い傾向があった。

しかし、全ての子どもを対象とする日本の学校給食制度にはその格差を縮小する可能性があることも明らかになっている。上記の村山の研究<sup>12)</sup>によると、タンパク質やビタミン、ミネラルの摂取量の差は、学校給食のない日には見られたが、ある日にはほとんど見られなかった。また、世帯年収が低い家庭の子どもの方が栄養摂取量に対する学校給食の寄与率が高かった。山口らの研究<sup>13)</sup>においても、社会経済状況(SES)が恵まれない家庭の子どもの方が学校給食からの野菜・果物摂取割合が高かった。しかし、学校給食からの野菜・果物摂取量には家庭のSESによる差がなかったことから、学校給食には家庭のSESの違いによる野菜・果物摂取量格差を縮小することが示唆され、OECDの公衆衛生レビューにも取り上げられた<sup>15)</sup>。

諸外国では学校給食は選択制であり、低所得家

庭の子どもは無料または低価格で学校給食を利用できることが多い。そのため、低所得家庭の子どもほど学校給食の利用が多くなり、学校給食を食べている子どもに対するスティグマ(負のイメージ)が生じる可能性がある<sup>16)</sup>・<sup>17)</sup>。しかし、日本の学校給食制度では原則全員が同じ場所で同じ食事を食べるため、スティグマが生じない。したがって、日本の学校給食は全ての子どもたちの食事を支えると共に、社会的に不利な立場の子どもたちほどより恩恵が受けられるようになっている。ただし、山口らは学校給食からの野菜果物摂取を加えても、依然としてSES間の摂取格差が存在することから、追加的な対策を考慮することも必要であるとしている。

## 2) -7 放課後児童クラブ(学童保育)での食事提供

放課後児童クラブとは、児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び、及び生活の場を与え、その健全な育成を図るものである<sup>18)</sup>。2017年5月1日現在、全国に24,573カ所あり、そのうち公営のものは8,662カ所、民営のものは15,911カ所である。まだ数は少ないものの、近年、夏休み期間中に昼食提供を行う公立学童保育所が出てきている。以下、奈良市、越谷市、萩市における事例を紹介する。

### 事例紹介 1 :

#### 奈良県奈良市における放課後児童クラブ(バンビーホーム)での夏休み等における弁当の昼食提供

奈良市では、放課後児童健全育成事業として、放課後児童クラブ(バンビーホーム)を開設している。バンビーホームでは、保護者が労働等により昼間家庭にいない世帯の児童における健全な育成を目的に、放課後及び春・夏・冬休み・土曜日等の学校休業日の家庭に代わる生活の場として、適切な遊びや指導を行っている<sup>19)</sup>。



出典：引用文献<sup>20)</sup>より

奈良市では2018年度、43カ所のバンビーホームにおいて、給食のない時期に弁当の昼食を提供する事業を実施している<sup>20)</sup>。公設公営の放課後児童クラブで、行政が長期休みの初日から最終日まで昼食提供を行うのは全国初である。弁当の費用は市の補助も受け、1食当たり保護者の負担額は250円である。実施時期は、夏休み：2018年7月20日～9月3日（8月13日

～15日を除く）、冬休み：2018年12月21日～1月7日（12月29日～1月3日除く）、春休み：2019年3月22日～3月29日である。取り組みについては、奈良市ホームページのYouTubeでも公開されている<sup>20)</sup>。

### 事例紹介 2：

#### 埼玉県越谷市における学童保育での夏休み期間中における給食提供

埼玉県越谷市では、学童保育での昼食において、家庭弁当以外の菓子パン・インスタント麺・コンビニ弁当などを持ってくる子どもがいること、夏場に持参する家庭弁当は食中毒発生のリスクがあることから、2006年より学童保育における夏休み期間中の給食提供を開始した<sup>21)</sup>。学童保育室に来る子どもが少なくなるお盆の時期を除く16日間程度、休み中の機械点検等を行っていない給食センターが順番に調理を担当している。献立を見て日単位で申し込みを行う前払い制であり、1食あたりの保護者の負担額は食材費と光熱費を合わせて260円である。

### 事例紹介 3：

#### 山口県萩市における学童保育での夏休み期間中における給食提供

山口県萩市では、保護者が就労等で放課後に児童を保育できる方のいない家庭の小学生を対象に、学童保育（児童クラブ）を行っている<sup>22)</sup>。夏場の食品衛生の不安を解消し、保護者の負担軽減をはかるために、全ての児童クラブにおいて、夏休み期間中（土曜日及び学校行事の日など調理できない日を除く）において給食サービスを実施している。夏休み前に希望食数の調査を行い、給食費は1食200円程度である<sup>23)</sup>。

民間が主体の取り組み

2) -8 子ども食堂

子ども食堂とは、家庭において共食が難しい子ども達に対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する民間発の取り組みである。子ども食堂は東京都内の「気まぐれ八百屋だんだん」にてスタートしたと言われ、子ども食堂に関する新聞記事は2012年より掲載がみられる<sup>24)</sup>。



出典：気まぐれ八百屋だんだん公式 Facebook ページより  
<https://m.facebook.com/otadandan/>

子ども食堂の現状や課題、支援ニーズ等に関しては、2017年10月17日から11月15日の期間に農林水産省がインターネット調査を実施しており、274施設からの回答結果がインターネット上で公表されている<sup>25)</sup>。それによると、食堂開催1回当たりのスタッフ人数は平均9.1人であり、運営費に寄付や助成金以外の持ち出しをあてた経験がある施設は58.0%であった。自治体との連携については、274施設中157施設(57.2%)が連携していると回答し、連携内容の内訳としては、参加者募集への協力が最も多かった(33.8%)。支援の必要があると思われる参加者を他の支援機関に繋げたことのある子ども食堂は43.4%であり、繋げた先として、行政が55.5%と最も多かった。一方で、参加者を紹介してもらった経験がある子ども食堂は44.5%、紹介先として最も多かったのは行政で44.3%であった。運営にあたり感じている課題としては、上位1位から順に、「来てほしい家庭の子どもや親に来てもらうことが難しい」、「運営費(立ち上げ時を除く)の確保が難しい」、「運営スタッフの負担が大きい」ことが挙げられていた。農林水産省のホームページには10の子ども食堂について、ヒアリングの調査結果が公開されている。以下、これら子ども食堂の概要について紹介する<sup>26)</sup>。

事例紹介 1 :

子ども食堂の取り組み事例

農林水産省のホームページ上にて公開されている10の子ども食堂の概要を表II-3-2にまとめた<sup>26)</sup>。10の子ども食堂のうち、4つの食堂はNPO法人が運営を行っている。「信州子ども食堂ネットワーク」は、もともとホットライン信州が悩み相談活動の中で、相談の背景に貧困の問題があることに気づき、2016年1月に長野県で初めて子ども食堂を開いた。その後、子ども食堂の開設希望者とホットライン信州が共同で各地で子ども食堂を開き、ホットライン信州によるフードバンク活動と連携させながら子供食堂のネットワークを築いている。子ども食堂の開催日時は、食堂により様々である。「越谷子ども食堂」はこれら10の食堂の中で開催頻度が最も高く、毎週月曜～金曜日まで食堂を開催している。参加費も食堂により様々であるが、子供の料金については無料、または100円と設定しているところが多い。大人は有料のところが多いが、100円(「にいがたふじみ子ども食堂」、「早

起きをして朝ごはんを食べよう会)、300円(「せんだいこども食堂」、「越谷こども食堂」、「八日市おかえり食堂」)のように比較的低額に設定しているところも多い(表II-3-2)。

表II-3-2: 10の子ども食堂に関する概要

	食堂名	団体概要	開催場所	開催日時	参加費
1	せんだいこども食堂	仙台市で、10代から70代の女性たちが中心となって運営している子供食堂	仙台市内3か所	月2回	子供無料、大人300円
2	にいがたふじみ子ども食堂	子供の生活支援を目的としたNPO法人にいがた子育てステーションが運営する子供食堂	公営団地の集会所	月2回 第2、4木曜日 (17:00~19:30)	子供、大人ともに100円(未就学児無料)(ボランティア登録した児童は無料)
3	越谷こども食堂	NPO法人「地域こども包括支援センター」が運営する子供食堂	地域こども包括支援センター(学童越谷中央教室内)(越谷市)	毎週月~金曜日 (17:00~19:00)	子供無料、大人300円
4	こがねはら子ども食堂よっけ塾	居酒屋「よっけ」にて運営されている子供食堂	千葉県松戸市小金原地区の居酒屋よっけと隣のフリースペース	毎週土曜日の10時~15時 (学習支援の実施時間を含む)	子供無料、大人500円
5	気まぐれ八百屋だんだん子ども食堂	元居酒屋店舗を活用した八百屋で開催している子供食堂	元居酒屋店舗を活用した八百屋	毎週木曜日	子供ワンコイン(1円でも、おもちゃの硬貨でもどれでも1枚)大人500円
6	八日市おかえり食堂	「ママ友」4人が声をかけあって設立した任意団体「おてんとさん」が運営している子供食堂	八日市大通り商店街が運営する文化交流施設「太子ホール」	月1回	子供無料、大人300円
7	早起きをして朝ごはんを食べよう会	宮園校区まちづくり協議会(大阪府堺市中区宮園小学校校区)が主催する子供食堂	宮園校区地域会館(閉園となった公立幼稚園を利用した集会施設)	月1回第4金曜日 7:00~8:00 (登校前)	子供・大人100円(基本的には、小学校の児童の参加を想定)
8	真知子農園	無農薬有機農法による野菜・果物の栽培等を行うNPO法人による子供食堂	真知子農園(島根県安来市)	不定期	情報なし
9	おおのじょうこども食堂みずほまち	NPO法人チャイルドケアセンターが運営する子供食堂	西松建設 平和寮 社員食堂	毎月第2土曜日	子供、大人とも無料
10	信州こども食堂ネットワーク	長野県全域の子供食堂のネットワーク(事務局:ホットライン信州)	平成29年11月時点で、県内45か所の子供食堂が参加	各地でそれぞれの子供食堂が月1~4回の子供食堂を定期開催	各子供食堂に関する情報なし

出典: 引用文献26) より

## 引用文献

- 1) 都道府県の子どもの貧困対策事業調査 2016 報告書. 公益財団法人あすのば. 2016 年 8 月.  
<https://www.tmu-beyond.tokyo/child-and-adolescent-poverty/wp-content/uploads/2016/08/%E9%83%BD%E9%81%93%E5%BA%9C%E7%9C%8C%E3%81%AE%E5%AD%90%E3%81%A9%E3%82%82%E3%81%AE%E8%B2%A7%E5%9B%B0%E5%AF%BE%E7%AD%96%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B82016%E5%85%AC%E8%A1%A8%E7%89%88.pdf>
- 2) 厚生労働省 平成 26 年度セーフティネット支援対策事業補助金(社会福祉推進事業)「生活困窮世帯の子どもの学習支援事業」実践事例集. 株式会社三菱総合研究所. 平成 27 年 3 月.  
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12000000-Shakaiengokyo-Shakai/0000080240.pdf>
- 3) 食の支援(子ども食堂・食事支援). 江戸川区.  
<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e049/kosodate/kosodate/kosodateshienjigyo/syokunosien.html>
- 4) ふるさとチョイス ガバメントクラウドファンディングス. 命をつなぐ「こども宅食」で、1000 人のこどもと家族を救いたい! TRUST BANK. <https://www.furusato-tax.jp/gcf/155>
- 5) 「こども宅食」普及に向け、一般社団法人設立. 日本経済新聞. 2018 年 11 月 28 日.  
<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO38287120Y8A121C1CR8000/>
- 6) 国内フードバンクの活動実態把握調査及びフードバンク活用推進情報交換会実施報告書. 公益財団法人 流通経済研究所. 平成 29 年 3 月 17 日.  
[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/attach/pdf/161227\\_8-38.pdf](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/161227_8-38.pdf)
- 7) フードドライブ. セカンドハーベスト・ジャパン.  
<https://2hj.org/support/time/fooddrive>
- 8) 村山伸子, 米山けい子. フードバンクによる子どもがいる生活困窮世帯への夏休み期間の食料支援プロジェクト. 日本健康教育学会誌. 2017; 25(1): 21-38.
- 9) 平成 28 年度社会福祉振興助成事業～足立区の生活困窮世帯の方々への食事支援～成果報告書. セカンドハーベスト・ジャパン. 平成 29 年 4 月.  
<http://2hj.org/wp/wp-content/uploads/2017/04/c01f12d636c4b620174aef8c288357fc.pdf>

- 10) 学校給食の歴史. 全国学校給食連合会.  
<http://www.zenkyuren.jp/lunch/>
- 11) 学校給食実施状況等調査 - 平成 28 年度結果の概要. 文部科学省.  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/kekka/k\\_detail/1387614.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/kekka/k_detail/1387614.htm)
- 12) Murayama N, Ishida H, Yamamoto T, et al. Household income is associated with food and nutrient intake in Japanese schoolchildren, especially on days without school lunch. *Public Health Nutr.* 2017;20(16):2946-2958.
- 13) Yamaguchi M, Kondo N, Hashimoto H. Universal school lunch programme closes a socioeconomic gap in fruit and vegetable intakes among school children in Japan. *Eur J Public Health.* 2018;28(4):636-641.
- 14) 第 3 部 食物アレルギーや社会経済的要因に関する状況. 平成 27 年度 乳幼児栄養調査結果の概略. 厚生労働省.  
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyouku/0000134210.pdf>
- 15) OECD. *Reviews of Public Health: Japan: A Healthier Tomorrow.* Paris: OECD Publishing; 2019. <https://doi.org/10.1787/9789264311602-en>
- 16) Bhatia R, Jones P, Reicker Z. Competitive foods, discrimination, and participation in the National School Lunch Program. *Am J Public Health.* 2011;101: 1380-1386.
- 17) Egner R, Oza-Frank R, Cunningham SA. The School Breakfast Program: a view of the present and preparing for the future - a commentary. *J Sch Health.* 2014;84:417-420.
- 18) 放課後児童健全育成事業について. 厚生労働省.  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000027098.html>
- 19) 平成 31 年度 市立放課後児童クラブ (バンビーホーム) 入所のご案内. 奈良市.  
<http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1506306831861/index.html>
- 20) バンビーホームで夏休み等の昼食提供事業を開始! (平成 30 年 6 月 29 日発表). 奈良市.  
<http://www.city.nara.lg.jp/www/contents/1530172712396/index.html>

- 21) 阿部彩、村山伸子、可知悠子、他．子どもの貧困と食格差 お腹いっぱい食べさせたい．大月書店．2018.
- 22) 学童保育「萩市児童クラブ」．萩市．  
<http://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/35/1466.html>
- 23) 児童クラブ給食サービス．萩市．  
<http://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/35/1420.html>
- 24) 吉田祐一郎．子ども食堂活動の意味と構成要素の検討に向けた一考察—地域における子どもを主体とした居場所づくりに向けて—．四天王寺大学紀要．2016;62:355-368.
- 25) 子供食堂向けアンケート調査集計結果一覧．農林水産省．  
<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/syukeikekka.pdf>
- 26) 子供食堂と連携した地域における食育の推進．農林水産省．  
<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomosyokudo.html>